

平成26年度公益財団法人船橋市福祉サービス公社事業報告書

第 21 期

平成26年4月1日 から 平成27年3月31日 まで

事業概要

当公社は平成6年4月に在宅福祉サービスを行う財団法人として千葉県内で初めて認可を受け、サービスを開始しました。その後、平成24年4月1日に公益財団法人へと移行し、認可以来20年以上に亘り、船橋市の在宅福祉サービスの中核を担うものとして事業を行ってまいりました。

この間に培われた豊富な経験や知識をもとに、介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業及び指定居宅サービス事業並びに障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業、更には船橋市の公的福祉サービス事業の受託事業に活かすとともに、市民の自主的な参加と協力を得て市内の高齢者、障害者、妊産婦や育児を行う家族等を対象とした福祉サービスを提供しました。

併せて、在宅福祉サービスなどの支援を必要とする市民が孤立することなく不安や悩みを解消し、元気で安心した日常生活が送れるよう、専門職の職員による相談・支援を行うとともに、介護予防等の講座や相談会を開催しました。

また、公社のこれまでの活動の軌跡を回顧し、更なる発展を期して、市民や関係機関等とともに創立20周年記念事業を実施するとともに、地域福祉サービス拠点の一つである中央地域ステーションの移転事業を完了いたしました。

これら当公社が行うすべての事業を一元的に管理して継続的かつ横断的な総合的福祉サービスを行い、併せて行政と一体となって地域福祉の推進に努めました。

実施事業

I 相談・支援サービス事業、人材育成・研修事業、調査研究事業、普及啓発事業

(1) 相談・支援サービス事業

在宅介護の悩みや不安などを抱え支援を必要としている市民等からの相談に対し、介護支援専門員・介護福祉士・看護師・社会福祉士等の専門職が助言や情報提供を行い、併せて公社の事業紹介等を行うことで対象者のニーズに添った対応を実施しました。さらに、必要に応じて行政機関や福祉関係事業者等と連絡、調整を図りました。

(2) 人材育成事業

地域福祉の推進のために市民等を対象とした各種講座、講習会等を開催し、人材の発掘・育成を行いました。

①シニアピア・傾聴ボランティア員養成講座

高齢者同士が支え合うシニアピア・傾聴ボランティア事業を推進するために、傾聴の技能・技法を身に付けた傾聴ボランティア員を養成しました。

実施状況

養成講座 1回（40時間）

参加者数 25名

②手話通訳者養成事業

聴覚または音声・言語の機能障害を有し、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者等に、手話通訳者を派遣する体制を増進するために、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深め、手話通訳技術等を習得することを目指した手話通訳者養成講座「通訳Ⅱ課程」の講座を開催し、手話通訳者の養成を図りました。

（25・26年度継続事業）

実施状況

養成講座 1回

参加者数 6名

③手話奉仕員養成事業

手話通訳者養成講座を受講するための準備講座として、また、聴覚障害者との手話によるコミュニケーション能力を習得するための手話奉仕員養成講座「後期」の講座を開催しました。

（25・26年度継続事業）

実施状況

養成講座 1回

参加者数 25名

④生活・介護支援サポーター養成事業

元気な高齢者等への生きがいづくりの場の提供と地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、60歳以上の市民の参加及び協力を得て、介護支援サポーターとして活動するために介護や医療、コミュニケーション手法（傾聴）の基礎知識を習得する講座を行い「生活・介護支援サポーター」の養成を図りました。

実施状況

養成講座 2回（30時間/回）

参加者数 38名

⑤ホームヘルパーリフレッシュ研修

船橋市訪問介護事業者連絡会との共催で、離職したホームヘルパー、または資格を有しながら介護職に従事したことがない方に対して、安心して介護の仕事に従事することができるように、ホームヘルパーリフレッシュ研修を開催しました。

実施状況

養成講座	1回
参加者数	12名

(3) 研修事業

①福祉サービス協力員（有償ボランティア）研修

市民の方を支援する有償ボランティアとして活動している福祉サービス協力員を対象にスキルアップのための事例検討を含めた研修会を実施しました。

実施状況

回数	5回
参加者数	86名

②職場体験学習受入

福祉の職場に関心のある生徒や介護職を目指す学生等を受入れて、福祉の仕事を体験してもらい、介護の仕事に携わる人材の育成と介護技術の向上を支援しました。

実施状況

受入人数	8名
------	----

③職員研修

採用時研修、接遇研修、介護技術スキルアップ研修、障害者施設実習、事例検討会などを実施し、職員の資質の向上を図りました。

実施状況

回数	34回
延参加者数	652名

(4) 調査研究事業

①二次予防事業対象者把握事業

船橋市が実施する介護予防の基本チェックリストの未回答者で、健康状態が把握できない高齢者世帯に対して、訪問介護事業に従事する訪問介護員等が個別訪問によりチェックリストを回収するとともに、生活状況や健康状態の把握を行い、介護予防に結びました。

実施状況

調査件数	2,000件
------	--------

②介護認定訪問調査事業

介護保険の要介護・要支援認定申請のうち、新規申請や要支援認定から要介護認定への新規申請等に係る調査については、市町村のほか都道府県知事の指定を受けた指定市町村事務受託法人が実施することが定められており、船橋市内では公社のみがこの指定を受けていることから、船橋市からの委託を受けて、市と一体となって介護認定訪問調査を実施しました。

実施状況

調査件数	4, 300件（船橋市内分4, 248件 他市分52件）
------	------------------------------

(5) 普及啓発事業

①公社事業、市の福祉施策等の紹介

在宅福祉サービス等に関する普及啓発を図るために、公社事業や市の福祉施策に関するパンフレット等を作成し、関係窓口等で広く市民に配布しました。また、公社で実施する船橋市の福祉施策を市広報に定期的に掲載するとともに、公社ホームページにより事業の普及啓発を図りました。

②介護予防講座の開催

市民等を対象に、高齢になっても介護を受けずに元気に生活するために、介護予防となる運動や食生活の改善、認知症の予防など、日頃の生活の中で無理なく行うことができる介護予防講座を開催しました。

実施状況

講座	110回
----	------

参加者数	1, 495名
------	---------

③認知症サポーター養成講座の開催

地域や職場の人たちが認知症という病気を正しく理解し、認知症の人と家族に対してサポートできるように「認知症サポーター養成講座」を開催しました。また、地域グループや企業などの団体からの希望に応じて講師を派遣しました。

実施状況

講座	7回
----	----

参加者数	348名
------	------

④家族のための介護教室の開催

在宅介護をしている家族等を対象として、福祉サービスの利用方法や要介護者や介護者にとって安全で負担の少ない介護技術などの講座を開催しました。

実施状況

講習会	7回
-----	----

参加者数	63名
------	-----

⑤児童向け福祉講座の開催

小・中学校の依頼に基づいて、地域福祉に関して経験を有する公社職員や実体験を有する障害者自身を講師として派遣し、子どもたちに福祉の大切さや地域で生活する高齢者や障害者などに対する理解を深めてもらうとともに、受講後はその相乗効果として地域社会への貢献の一助となるように分かり易い児童向けの福祉講座を開催しました。

(平成26年度新規事業)

実施状況

講座	3回(市内3小学校で実施)
参加者数	403名(小学3・4・6年生を対象に実施)

II 高齢者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業

①さざんかホームヘルプサービス事業

介護保険の給付を受けられない高齢者の家事等の日常生活上の負担の軽減を図るために、福祉サービス協力員を派遣しました。

実施状況

派遣世帯数	24世帯
派遣回数	93回
派遣時間数	185時間

②身辺クリーンサービス事業

受託事業である家族介護用品支給事業との連携により、毎月の支給限度額を超えて自費での購入を希望する対象者に対して、家族介護用品支給事業で定める価格と同価格で宅配を実施するための調整を行い、付加サービスの提供を図りました。

実施状況

延利用者数	74名
配布個数	495個

(2) シニアピア・傾聴ボランティア事業

高齢者の自立を支援するとともに、同世代の高齢者の互助と支え合いのために養成された傾聴ボランティア員が、高齢者の自宅や施設に出向き、悩み、不安、寂しさを持つ高齢者の話に耳を傾け、平常心や自立心の回復など「心のケア」を図りました。

また、この活動を通して、傾聴ボランティア員が、「社会に貢献している充実感」や「新たな生きがいや喜び」を見いだすことで、いつまでも元気で自立した日常生活を営んでいただくことを目指しました。

実施状況

派遣回数	3, 974回
ケアマネ依頼	1, 551回
保健師依頼	535回
施設等	1, 888回

(3) 居宅介護支援事業

介護保険利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう介護支援専門員が介護保険法に基づく居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成するとともに、その計画に沿った適切なサービスが提供されるよう訪問介護事業所等との連絡調整及び関係機関との連携を図りました。

実施状況

作成件数	864件
------	------

(4) 訪問介護事業

要介護者・要支援者が自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険法に基づく居宅サービス計画書に沿って入浴、排泄、食事等の身体介護のほか、日常生活に必要な生活援助等の介護サービスを実施しました。

また、法施行前の措置の時代から培った豊富な経験を活かし、総合的な視点から市民の方を対象とした相談業務の実施や他の介護保険事業所からの相談に対する助言を行うほか、認知症ケア専門士による家族を対象とした相談業務及び認知症予防に関する情報提供に努めました。

実施状況

延利用者数	2, 489名
派遣回数	23, 229回
派遣時間数	30, 255時間

(5) 巡回型訪問介護事業

寝たきりの高齢者等について、福祉の増進と家族の負担軽減を図るため、家族の対応が困難な早朝・夜間・深夜の時間帯に訪問介護員を派遣しました。

なお、市内に夜間対応型訪問介護事業所が整備され、利用者の移行も円滑に進んだことにとともに、平成26年6月末日をもって当事業は終了いたしました。

実施状況（訪問介護事業再掲、平成26年4月から6月までの3か月分）

延利用者数	24名
派遣回数	638回
派遣時間数	368時間

(6) ひとり暮らし高齢者軽度生活援助事業

在宅のひとり暮らし高齢者等が日常生活において必要な軽易な援助を行うために、利用者の状況や支援内容に適した協力員を派遣しました。また、在宅福祉に関する事例検討等の研修会を実施し、市民参加と協力による協力員の人材育成を図りました。

実施状況

延派遣世帯数	17,459世帯
派遣時間数	19,737時間

(7) 一次予防事業対象者認知症予防事業

認知症予防等の知識を有する職員が、市民ボランティアの参加と協力を得て、認知症予防に有効な生活習慣に関する知識を高齢者に提供（口腔・軽体操・回想・読み書き等の各種療法）することにより、認知症の予防または発症を遅らせることを目的とした講座を開催しました。

実施状況

延参加者数	337名
回数	20回

(8) 家族介護用品支給事業

在宅で要介護者を介護している家族の負担軽減と市内共通のサービス提供を図ることを目的として、紙おむつ等の介護用品の支給を行い、介護用品事業者と高齢者やその家族及び船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。

実施状況

延利用者数	14,935名
配布個数	78,330個

(9) やすらぎ支援員訪問事業

認知症のある高齢者を在宅で介護している家族等が休息时间等を確保できるように、利用者及び家族の状況や支援内容に即した「やすらぎ支援員」を派遣し、介護者に代わって高齢者の話し相手や見守り等を行いました。

実施状況

利用登録世帯数	58世帯
派遣回数	253回
派遣時間数	539時間

(10) 高齢者等食の自立支援配食サービス事業

身体機能の低下や疾病等により食事を作ることが困難な在宅の高齢者や身体障害者に対して、栄養・衛生管理された食事を提供し、あわせて体調変化などの把握や安否確認を行うために、配食事業者と高齢者や身体障害者及びその家族並びに船橋市との間を結ぶ相談や調整を行いました。また、管理栄養士が定期的な居宅への訪問や電話等により、疾病状態や食事内容を伺い、個々人の状態に最も適した食事プランの提案等を行う「栄養管理サービス」を実施し、高齢者等の食生活の改善及び健康維持を図りました。

実施状況

延利用者数	752名
配食数	13,683食
栄養相談	795回

(11) 在宅重度要介護者訪問理美容サービス事業

心身の障害等により、理容店・美容院へ出向くことが困難な高齢者に対して、在宅で理美容の訪問サービスが受けられるように、理美容事業者と高齢者やその家族との間を結ぶ相談や調整を行いました。

実施状況

延利用者数	28名
-------	-----

(12) ファミリー・サポート・センター事業（介護）

市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する研修、交流会の実施等により相互援助活動を担う人材育成を図り、高齢者を介護している家族、または高齢者本人からの要望に応じて日常生活上の軽度な手助けをする協力員を居宅に派遣し、介護に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。

実施状況

会員総数	689名
うち協力会員	188名
うち利用会員	158名
うち遠隔地会員	214名
うち両方会員	4名

うち本人会員	125名
利用回数	3,721回

(13) 緊急一時支援事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯における急な体調変化やけがなどの緊急時に支援員を派遣し、一時的な生活援助等の支援を行いました。

また、利用後は、必要に応じて軽度生活援助や介護保険等の各サービスに繋げるため、相談及び助言を行いました。

実施状況

派遣回数	31回
派遣時間数	54時間

(14) 生活・介護支援サポーター派遣事業

元気な高齢者等への生きがいきづくりの場の提供と地域や介護現場における人材不足の解消を側面から支援することを目的として、市民の参加及び協力を得て在宅福祉に関する養成研修により生活・介護支援サポーターとしての人材育成を図り、このサポーターを高齢者宅や介護施設等に派遣して、生活援助等のサービスや施設における介護従事者の補助活動等をするための調整を行いました。

実施状況

派遣回数	3,859回
一般世帯	2,182回
施設	1,677回

(15) 東老人福祉センター指定管理事業

地域の高齢者を対象に「健康の維持」、「仲間づくり」、「生きがい創造」、「余暇活動」などに資するサービスの提供を行いました。

また、地域での孤立感・孤独感の防止を図るために、生活相談や健康相談などの各種相談事業や利用者参加型の講座、行事の充実を図り、生活習慣の改善・閉じこもり防止に努めました。さらに、高齢者の生きがいきづくりや健康を維持する場として、介護予防に効果のある取り組みであるレクリエーション（一般講座）、脳トレ（教養講座）、軽スポーツ（健康体操）や各種行事などを企画し、実施しました。

実施状況

延利用者数	92,232名
講座	100回
延参加者数	1,912名

Ⅲ 障害者と家族の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業

聴覚障害者支援事業

受託事業である手話通訳者・要約筆記者派遣事業と連携を図り、聴覚又は音声言語に機能障害があるために円滑な意思の疎通を図ることに支障がある聴覚障害者等に対して、船橋市が規定する派遣要件を超えて、日常生活上の社会参加を援助しました。また、聴覚障害者等と円滑な意思の疎通を必要としている企業や団体等に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣しました。

実施状況

派遣回数	39回
延派遣人数	79名

(2) 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づいて、身体障害者(児)、精神障害者、知的障害者(児)が自立した日常生活を営むことができるように、入浴、排泄、食事等の身体介護、調理、洗濯、掃除等の家事援助のほか、視覚障害者(児)の社会参加等のための外出介助を行いました。

また、法施行前の措置の時代から培った豊富な経験を活かし、総合的な視点から市民の方を対象とした相談業務の実施や他の事業所からの相談に対する助言を行いました。

実施状況

延利用者数	1,733名
派遣回数	14,153回
派遣時間数	27,511時間

(3) 地域生活支援事業

障害者総合支援法に基づいて、精神障害者、知的障害者(児)、脳性まひ等全身性障害者(児)が社会生活を営むうえで必要な外出や、余暇活動等の社会参加をするための外出介助を行いました。

また、身体・知的・全身性障害者(児)の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援及び一時的な休息を目的に、公社施設を利用した障害者(児)の一時的な見守り等を行いました。

実施状況

延利用者数	985名	(内、日中一時	317名)
派遣回数	6,770回	(内、日中一時	2,306回)
派遣時間数	9,885時間	(内、日中一時	5,217時間)

(4) 手話通訳者派遣事業

聴覚障害者の社会参加を適切に支援するために、手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者やその家族等に対して、手話通訳者を派遣しました。

実施状況

延派遣人数 1, 354名

(5) 要約筆記者派遣事業

聴覚または音声・言語に機能障害があるが、文字によって意思の疎通を確保している聴覚障害者等やその家族等に対して、聴覚障害者等の社会参加を適切に支援するために要約筆記者を派遣しました。

実施状況

延派遣人数 738名

(6) 手話通訳者設置事業

手話によって意思の疎通を確保している聴覚障害者の社会参加を支援するために、手話通訳者を配置し、聴覚障害者やその家族等からの相談業務や情報提供、手話通訳者の派遣に関するコーディネート及び関係機関との仲介や調整を行いました。

実施状況

相談回数 1, 092回

(7) 要約筆記者設置事業

聴覚または音声・言語の機能障害があり、文字によって意志の疎通を確保している聴覚障害者等の社会参加を支援するために要約筆記者を配置し、聴覚障害者等やその家族等からの相談業務や情報提供、要約筆記者の派遣に関するコーディネート及び関係機関との仲介や調整を行いました。

実施状況

相談回数 11回

(8) 中途失聴者・難聴者手話講習事業

加齢等による聴力低下が見られる中途失聴者・難聴者やその家族等を対象として、手話講習会を実施し、コミュニケーションの確保と社会参加・交流促進を図りました。

実施状況

講習会 1回

参加者数 25名

IV 児童と育児を行う親の福祉の増進を目的とする福祉サービス事業

(1) 有償サービス事業（さざんかホームヘルプサービス事業）

母子・父子家庭の生活を支援するほか、妊産婦の母体保護と育児に伴う不安や悩み及び家事の軽減を図るために、福祉サービス協力員を派遣しました。

実施状況

派遣世帯数	176世帯
派遣回数	719回
派遣時間数	1,212時間

(2) 母子等ホームヘルプサービス事業

母子・父子及び寡婦家庭が疾病等の理由により、日常生活において一時的に支援を必要とする場合に、利用者の状況や支援内容に即した訪問介護員を選任し派遣しました。

実施状況

派遣世帯数	3世帯
派遣回数	45回
派遣時間数	46時間

(3) 養育支援訪問事業

養育支援が必要でありながら、自発的に支援を求めることが困難な状態である家庭に対して、利用者の状況や支援内容に即した訪問介護員を的確に選任して派遣し、家事援助等の支援を行うとともに、子育ての不安を軽減し、児童虐待等を未然に防止するため、相談・支援を行いました。

実施状況

派遣世帯数	4世帯
派遣回数	20回
派遣時間数	29.5時間

(4) ファミリー・サポート・センター事業（育児）

市民の参加及び協力を得て、在宅福祉に関する研修、交流会等の実施により相互援助活動を担う人材育成を図り、子育てに関する支援を必要としている家族に協力員を派遣し、育児に関する相互援助活動を実施するための調整や助言を行いました。また、子育て中の親向けに、子育てに安心と自信がもてるような講座を開催しました。

実施状況

会員総数	2,755名
------	--------

うち協力会員	617名
うち利用会員	2,038名
うち両方会員	100名
利用回数	6,518回

V その他

(1) 法人創立20周年記念事業

平成6年に公社が設立され、昨年度末に満20年を迎えたことから、これを記念した事業を行いました。具体的には、記念誌や記録映像及び記念品を作成し、平成26年10月26日(日)に250名の参加者の中、記念式典を開催しました。当日は、湊町小学校児童によるばか面踊りや視覚障害者による演奏会などを行いました。また、来場された聴覚障害者の支援のために手話通訳者と要約筆記者による活動も行いました。

資金については、平成24年度から2年間に亘り積み立てられた特定費用準備資金を取り崩して使用しました。

(2) ステーション移転事業

現在、市内に4か所ある地域ステーションのうち船橋市中央保健センター内にありました中央地域ステーションについては、同センターの移転に伴い、新たな活動拠点を確保するために、平成26年11月23日(日)に宮本地区に事務所を移転しました。

資金については、平成24年度から2年間に亘り積み立てられた資産取得資金を取り崩して使用しました。

【附属明細書の作成について】

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。

公益財団法人船橋市福祉サービス公社役員名簿

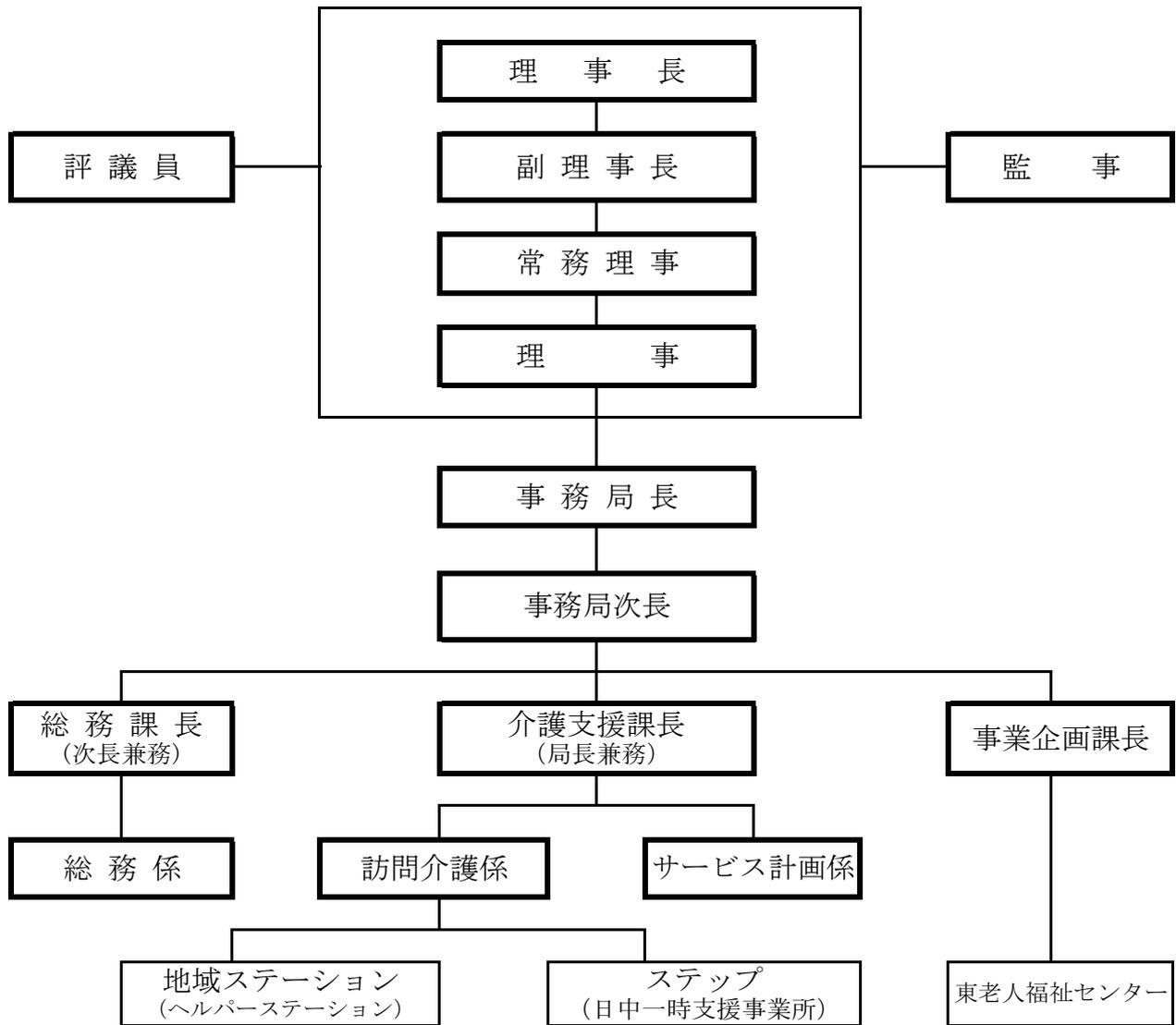
(平成27年3月31日現在)

No.	役 職	氏 名	備 考 (所属団体等)
1	理 事 長 (代表理事)	松戸 徹	船橋市 (船橋市長)
2	副 理 事 長 (代表理事)	畔上 加代子	社会福祉学識経験者
3	常 務 理 事 (業務執行理事)	松本 清	公益財団法人船橋市福祉サービス公社理事
4	理 事	高橋 強	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会 理事
5	理 事	玉元 弘次	一般社団法人船橋市医師会 会長
6	理 事	齋藤 俊夫	公益社団法人船橋歯科医師会 会長
7	理 事	若生 美知子	船橋市民生児童委員協議会 副会長
8	理 事	三井 隆志	社会福祉学識経験者
9	理 事	飯塚 猛志	船橋市 (福祉サービス部長)

10	監 事	茂木 浩	税理士
11	監 事	泉對 弘志	船橋市 (会計管理者)

公益財団法人船橋市福祉サービス公社 組織図

(平成27年3月31日現在)



職員構成

派遣職員	正職員	嘱託職員	臨時職員	パートヘルパー	合計
3	14	37	27	93	174

(人)